

家庭ごみの分別と減量に係るアンケート調査票

所用時間：約 15 分間

令和 5 年 9 月

会津若松市 市民部 廃棄物対策課

市民の皆様方におかれましては、日頃から本市のまちづくりに対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市では、令和 7 年度までに、1 人 1 日あたりのごみ排出量を 970 グラム、1 日あたりの燃やせるごみ排出量を 82.1 トンまで削減するため、雑がみの分別徹底や古着の回収、職員によるごみステーション立会い・排出説明の実施など、ごみの分別と減量に取り組んでいますが、令和 4 年度のそれぞれの実績は、1, 229 グラムで 259 グラムの超過、104.2 トンで 22.1 トンの超過となっています。

燃やせるごみ排出量が、令和 8 年 3 月に稼働予定の新ごみ焼却施設の処理能力を超える場合には、家庭や事業所から排出される燃やせるごみの収集やごみ処理施設への搬入に大幅な遅れや混乱が生じてしまうことが予想されます。

市では、これを回避するため、引き続き市民の皆様とごみの分別と減量に取り組むとともに、今後のごみ減量施策の参考とするために、町内会の代表者や市政モニターの皆様をはじめ、全市民の皆様を対象に「家庭ごみの分別と減量に係るアンケート」を行います。

ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、個々のデータを公表したり、他の目的に使用することはございませんので、ご協力くださいますようお願いいたします。

■記入方法

- ・回答方法は、それぞれの質問に従って該当する選択肢に○をつけてください。なお、設問によっては○の数が異なりますのでご注意ください。
- ・「その他」と回答された場合は、かっこ内に具体的な内容をご記入ください。

■実施期間

令和 5 年 10 月 31 日まで

■回答方法

市ホームページからの電子申請

廃棄物対策課又は市役所各窓口への提出（持参、郵送、ファックス）

■お問い合わせ先

市民部 廃棄物対策課 総務グループ（主担当：鈴木雅、副担当：澤栗）

電 話 ： 0242-27-3961

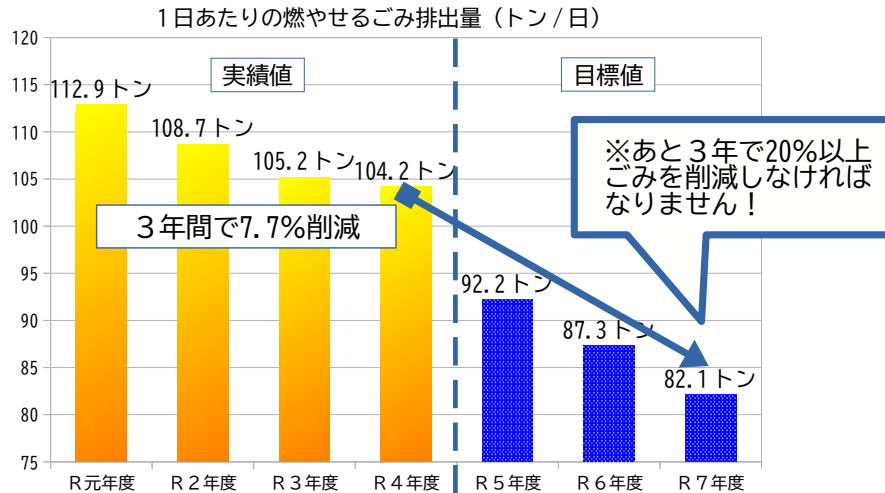
ファックス：0242-29-1618

メ ー ル ： gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

ごみが減らないとどうなるのか？

○本市の燃やせるごみ排出量の状況

令和4年度の実績である104.2トンから、22.1トンを削減する必要があり、あと3年で20%以上ごみを減らさなければなりません。



○ごみの収集の遅れなど、衛生的な生活環境に重大な影響が生じます

ごみ焼却施設

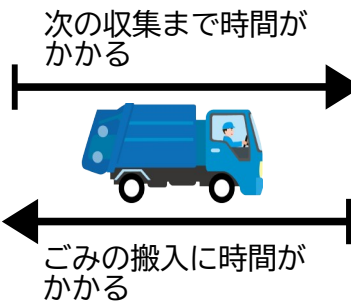


ごみ焼却施設の処理能力を超えると、収集車の受け入れが一時停止されたり、遅くなってしまい、ごみの搬入の時間が長くなります。

地域のごみステーション・事業所のごみ集積所



ごみステーションの生活系ごみや店舗・事務所の事業系ごみの収集が遅くなることで、衛生的な生活環境の維持や事業活動の継続に支障が生じます。



○将来的にごみ処理を続けることが難しくなります

人口減少の中、将来にわたってごみ処理を続けるためには、経費の削減やごみ処理施設をできるだけ長く維持していくことが大切です。

ごみ処理は、会津地方の10市町村が共同で実施しておりますが、その経費の負担は各市町村のごみ排出量の割合で決められています。

令和5年度は、総額17.6億円中、10市町村で一番多い11.6億円を本市が負担しており、負担を減らすためにも、ごみ減量は重要です。

【あなたご自身と同居者】

あなたについて教えてください（項目ごとに○は1つ。同居者のみいくつでも）

性 自 認	男性	女性	その他（左記以外）				
年 齢	～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
住 居	一戸建て	集合住宅（マンション、アパート等）				その他（左記以外）	
同 居 者	祖父母	親	配偶者	子	孫	その他（左記以外）	
※ 同居者すべてに○をつけてください。							
居住人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
地 区	行仁地区	鶴城地区	謹教地区	城北地区	日新地区		
	城西地区	町北地区	高野地区	神指地区	門田地区		
	東山地区	一箕地区	大戸地区	湊地区	北会津地区		
	河東地区	わからない					
普段使用しているごみ袋のサイズ			10ℓ未満	10ℓ	20ℓ	30ℓ	45ℓ
			その他（)				

■問1 ごみの分別と減量への関心（○は1つ）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 大いに関心がある | 2 多少関心がある |
| 3 あまり関心がない | 4 全く関心がない |

■問2 ごみの分別と減量が必要な理由として重要だと思うこと（○は2つまで）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 温暖化の防止（ごみ処理で発生する温室効果ガスの削減） |
| 2 天然資源やエネルギーの節減（ごみ処理で使う燃料や電気、水などの削減） |
| 3 再資源化の推進（分別することで廃棄せず再び資源として使う） |
| 4 自然環境の保護（廃棄を減らし最終処分場を長く使う） |
| 5 生活環境の保全（臭いや虫の発生、鳥獣被害などを防ぐ） |
| 6 経費の削減（ごみ処理に使う税金をできる限り減らす） |
| 7 迷惑をかけない（町内会や近隣住民、収集業者などに迷惑をかけない） |
| 8 その他（) |
| 9 分からない |

■問3 家庭ごみの再資源化（リサイクル）で取り組んでいること（○はいくつでも）

- | |
|---|
| 1 家庭ごみの分け方・出し方（ごみカレンダー）をしっかりと読んでいる |
| 2 分別に迷ったらごみ分別辞典やインターネット検索、問い合わせなどで調べている |
| 3 町内会や子ども会などの資源物集団回収に参加している |
| 4 白色トレイや牛乳パックなどの店頭回収を利用している |
| 5 鉄やアルミ缶、古紙などの資源物を買って取ってもらっている |
| 6 再生品を積極的に選んでいる（ティッシュ、トイレトペーパー、衣類など） |
| 7 汚れたプラスチック製容器包装を洗うなど汚れを落としてリサイクルしている |

- 8 雑がみも積極的にリサイクルしている
- 9 その他 ()
- 10 取り組んでいない

■問4 再使用（リユース）で取り組んでいること（〇はいくつでも）

- 1 市による古着の拠点回収やリサイクルコーナーでの家具類の引取りを利用している
- 2 リサイクルショップを利用している
- 3 メルカリ、ヤフーオークションなどを利用している
- 4 家族や友人、知人など必要とする人へ譲渡している
- 5 修理などして繰り返し使っている
- 6 別の用途で再度使う（タオルを雑巾に、チラシの裏をメモ用紙にするなど）
- 7 家庭で余ってしまった食品をフードバンクや福祉施設などに寄付している
- 8 その他 ()
- 9 取り組んでいない

■問5 家庭ごみの発生抑制（リデュース）で取り組んでいること（〇はいくつでも）

- 1 マイバッグ、マイボトル、マイ箸などを実践している
- 2 使わない景品、割り箸、過剰包装などの受け取りを断っている
- 3 使い捨て商品の使用を控え、詰め替え商品を積極的に選んでいる
- 4 廃棄を減らすために、食品や衣料品、生活雑貨の適量購入に努めている
- 5 食品購入時には「てまえどり」を実践するなど、期限内に消費するようにしている
- 6 3キリ（使い切り、食べ切り、水切り）で生ごみを減らしている
- 7 生ごみの乾燥、堆肥化、消滅化を行っている
- 8 刈草の乾燥や堆肥化を行っている
- 9 その他 ()
- 10 取り組んでいない

■問6 ごみの分別や減量で困っていること（〇はいくつでも）

- 1 ごみの分別方法が分からない、分別方法を調べる方法が分からない
- 2 ごみの分別や減量の必要性、効果が分からない
- 3 「水ですすぐ」「ラベルをはがす」「束ねる」などごみを出す際に手間がかかる
- 4 プラ容器やペットボトルなど、どのくらい汚れを落とせば良いか分からない
- 5 ごみを収集日までに保管しておく場所がない・狭い
- 6 自宅からごみステーションが遠い
- 7 生ごみを自分で処理したいができない（置き場所が無い、鳥獣の被害が不安、臭いや虫の発生が心配など）
- 8 粗品や景品、包装、ダイレクトメールなど、不要なものを多くもらってしまう
- 9 家電四品目やパソコン、タイヤなど市が回収しない物の廃棄が面倒・難しい
- 10 その他 ()
- 11 分からない

■問7 ごみの分別と減量を推進するために本市に必要な取組（○は2つまで）

- 1 ごみの分別や減量に関する周知啓発の強化
- 2 ごみの分別や減量を推進する補助金・奨励金の充実
- 3 町内会や子ども会などによる資源物の集団回収を広める
- 4 分別収集する資源ごみの品目を増やす（刈草、生ごみ、プラスチック製品など）
- 5 不適切排出への監視や指導の強化（監視する、未分別のごみを回収しないなど）
- 6 不適切排出への罰則の創設（罰金を課す、氏名を公表するなど）
- 7 家庭ごみを有料化する（ごみ袋の代金として手数料を負担してもらう）
- 8 事業系ごみ対策の強化（適正排出や減量の指導など）
- 9 その他（)
- 10 分からない

■問8 現在、ごみを出す量に関わらず住民の負担に差がありませんが、このことについてどう思いますか（○は1つ）

- 1 不公平
- 2 どちらかと言えば不公平
- 3 あまり不公平だとは思わない
- 4 不公平ではない

■問9 国は、「家庭ごみの有料化※」が、ごみの排出抑制、再資源化、費用負担の公平化などに効果があるとしています。この制度についてどう思いますか（○は1つ）

※ 一般的に、市町村が指定するごみ袋等を購入することでごみ処理手数料を負担する仕組みで、指定ごみ袋等を使ってごみを出すことになります。令和元年度末では全国の63%、県内の46%の市町村が導入しています。

- 1 大いに効果がある
- 2 多少効果がある
- 3 あまり効果がない
- 4 全く効果がない
- 5 分からない

■問10 家庭ごみの有料化を導入した自治体では、その手数料を様々な事業に活用していますが、どのような事業に活用することが良いと考えますか（○は2つまで）

- 1 ごみの分別と減量を周知啓発するための広報
- 2 ごみの分別と減量を推進するための事業や補助金
- 3 資源化品目を増やすための経費
- 4 ルール違反のごみ出しや不法投棄への対策
- 5 有料化で影響を受ける方への支援
- 6 ごみ処理施設の整備や償還
- 7 脱炭素や自然保護などの環境施策
- 8 その他（)